



豊平交通安全情報

～令和8年度第27号～

令和8年7月31日

豊平警察署

交通第一課

乗車用ヘルメットが 命を守ります

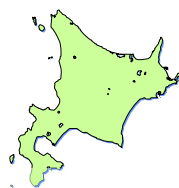
昨年、道内で自転車利用中に亡くなられた方(12人)のうち、**約8割**の方がヘルメットを着用しておらず、自転車利用時に交通事故に遭った方の負傷部位は頭部が1番多い結果となっています。

また、ヘルメット非着用者の死亡・重傷の割合は、着用者に比べて**約1.7倍**高くなっています。



昨年6月に都道府県警察で実施した自転車利用時のヘルメット着用率の調査においても、北海道は15.6% (全国平均21.2%) と低水準でした。

北海道は
着用率が低い



運転者も同乗者も乗車用ヘルメットを着用しましょう



すべての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。子供を補助いす等で同乗させるときや、子供に自転車を運転させるときは、保護者が子供に乗車用ヘルメットを着用させましょう。